

事業番号	2	事業名	原子力教育支援事業委託費
------	---	-----	--------------

評価者のコメント（コメントシートに記載されたコメント）

- 原子力・エネルギー・放射線（性物質）教育は丁寧且つ徹底して行うべき。ただし、実施主体については見直しを要する。また、ホームページの情報提供の悪さなど、抜本的な改善が必要である。
- 原子力・放射線教育は国が一元的に行う観点から、補助金と交付金は統合すべき。
- コスト面について大幅に工夫の余地がある。
- 原子力推進母体が「放射線教育」はだめ。やるなら担当替え。
- 委託先が原子力推進財団／協会というのも本来おかしい。大学、出版社などは専門家はいないのだろうか。自治体教委主導で大学や出版社、教材会社と組んでやればよい。
- 予算総額5億円のうち学習用機器2.5億円は機器の購入か。事故後2年は必要だった。（原子力課が担当したことを含めて）正しい判断だった。新聞社、出版社のサイトに教材が出てきている。あとは民間に任せてよい。
- 財源（電源特会）のあり方、特定財団（原子力文化振興財団）の落札、教育手法など、3.11以降の状況からは見直す必要がある。放射線に限定しているのか、特定事業ではなく、一般的理科（プラス、エネルギー政策としては社会か）教育として実施する方策を検討すべき。
- 委託者・受託者を明記することは事業に対する信頼性の出発時であるので、明確にされたい。
- この事業自体を国がするのは適当であると思う。従ってこれは今後も続けるべきである。その際考えるべきは次の点と思う。
 1. 放射線（能）については専門家でも相当意見の差があるように思うので、誰を指導者に選ぶのか、あるいは指導者の養成からはじめるのか。
 2. エネルギー対策特別会計から支出することは中立性等の観点から問題があるのではないか。
 3. 学童に指導するとなるとその指導者をどのように養成するか。
- 本事業の必要性は認められるが、委託費の出どころが原子力を推進している課ではなく、省内の他課で行うなどの検討を要する。例えば、初等中等局ではどうか。
- 初中等教育予算で考えるべきことと、専門教育としてやるべきことがありそうである。
- 原子力特会が良いかどうかは考える必要があるかもしれない。
- 事業内容としては、統一性等をFeedbackするシステムが必要と考える。
- 放射線教育は国として必要。国としてグローバルスタンダードに基づいて基本の教育を継続すべき。廃止にするにしても技術者養成、教育者養成が必要。

評価結果

一部改善

廃止	2名
抜本的改善	1名（実施主体1名、事業規模0名、事業内容1名、予算執行0名、その他1名）
一部改善	3名（実施主体1名、事業規模0名、事業内容2名、予算執行1名、その他0名）
現状通り	0名

（注）抜本的改善、一部改善の（ ）書きは改善内容を示し、複数選択を可能としている。

とりまとめコメント

本事業については、「一部改善」3名との結果を踏まえ、「一部改善」という結論とし、以下の5点のコメントを付すこととする。

- ① 結論は一部改善であったが、内容的には原子力推進のための原子力教育を抜本的に改め、放射線が放射されてしまった環境で国民が放射線に関する知識を正しく理解し、放射線に対して自らの身を守り安全安心に日常生活を送れるようにするための放射線に関する総合的な教育をきちんと行っていくべき。
- ② その際、国民からの信頼を得るためには、予算計上方法が原子力推進を目的とする「エネルギー対策特別会計（電源立地対策）」で良いのか、また担当部署が原子力を推進する部署で良いのかを含め、実施主体、方法、内容、コストなど、一から見直すべき。
- ③ 放射線の教育に関する事業を実施する場合には、理科教員をはじめとする学校の教職員との研修も含めた十分な連携に配慮すべき。
- ④ 事業を委託する場合には、その委託先が原子力関係団体に偏ることのないよう、契約の競争性・透明性・公平性を高め、大学や民間なども視野に入れて応札者の拡大を図るべき。
- ⑤ ウェブサイトでの情報提供は、より透明に、わかりやすく行うなど、より国民に開かれた形で進めるべき。